

つくばみらい市公共施設等の総合管理に関する指針の改訂（案）に対する意見の
内容および市の考え方

意見提出期間	令和4年2月7日（月）～令和4年3月6日（日）		
意見提出者数	1人	意見件数	4件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	計画全体の意見	過去に行った対策の実績を盛り込むとあるがなされていますか？	1	■原案どおりとします。 過去に行った対策の実績については、『参考) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針検討案』(P53) の現状や課題に関する基本認識の中で盛り込んでおります。
2		維持管理・更新等に係る経費（指針 P.2 第一 一 (3)、平成 30 年4月通知）は掲載しなくてもいいのか。	1	■原案どおりとします。 維持管理・更新等に係る経費については、P34～P35、P39 で維持管理・更新等に係る経費を掲載しております。
3		総合福祉施設きらくやまふれあいの丘（すこやか福祉館、世代ふれあいの館）のホールの空調整備の改修などが行われたと思う。また、福祉施設としてある、きらくやまふれあいの丘のホールについては、公共施設の管理運営について、文化施設として見直すべきだと思う。	1	■原案どおりとします。 空調設備の改修については、令和元年に実施しており、計画を管理する上で、把握しております。また、総合福祉施設であることから福祉施設に分類しております。
4	P48	公共施設のユニバーサルデザイン化に対する基本的な考え方も加える必要があると思うがどうなのか。	1	■原案どおりとします。 公共施設のユニバーサルデザイン化については、P48 で『ユニバーサルデザイン化の推進方針』において、基本的な考え方を含め記載しております。